

3. 企業のボランティア活動参加、支援の仕組み作り

東日本大震災では、様々な企業からの資金的な支援や被災地でのボランティア活動が広がり、その後の災害でも本業を活かした独自の活動なども見られるようになった。今後も、企業による被災地支援活動の広がりが期待される。

また、東日本大震災では個人や法人等からの寄付、ボランティア活動助成なども広がりを見せた。これまでの助成制度の有効性をまとめ、災害時のボランティア活動を支える「支援金」の必要性を広く周知する必要がある。

3-1. 企業のボランティア活動参加とボランティア団体の交流強化

【現状と課題】

○企業のボランティア活動支援や自らの取組

- ・東日本大震災では様々な企業からの資金的な支援やボランティア活動などが行われた。義援金や救援物資の寄付に加えて、人材・技術・ノウハウなど、本業を活かし、現地ニーズに即した独自の支援活動など、多様な支援活動が展開された。

(単位:社・グループ、億円)

項目	実施企業数		支援額	
		実施割合		構成比
1. 金銭寄付	433	95%	712	80%
(a) 義援金(被災者に直接届けられる見舞金)	408	89%	354	40%
(b) 支援金(NPO等の支援活動に対する寄付)	135	30%	137	15%
(c) 自社(・グループ)が運営する奨学金・助成金等	34	7%	29	3%
(d) その他	38	8%	15	2%
(e) 今後の支出予定	36	8%	177	20%
2. 現物寄付(サービスを含む)	328	72%	144	16%
3. 施設開放	90	20%		
4. 社員等の被災者・被災地支援活動への参加	248	54%		
(a) 自社・自グループが企画した被災者・被災地支援活動への社員等の参加	161	35%		
(b) 他組織が企画した被災者・被災地支援活動	169	37%		
5. その他の取組み	409	89%	40	4%
(a) 社員等への寄付の呼びかけ	386	84%	23	3%
(b) 消費者・顧客に寄付を呼びかける取組み	146	32%	3	0%
(c) 被災地応援・風評被害対策購買活動	122	27%		
(d) その他	64	14%	14	2%
調査回答企業全体	458	-	896	100%

※「5. (a)」「5. (b)」の支援額は、企業によるマッチング寄付金額

出典：(社)日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会、東日本大震災における被災者・被災地支援アンケート」調査結果、2011年12月

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2011/112sokuho.pdf>

図3-1 東日本大震災における企業の取組み

- ・2015年に採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に関心を持つ企業が増えており、勉強会などが開催されるようになってきている。社会課題への関心の高まりは、防災・災害救援にも影響があると思われる。
- ・企業が被災地支援活動を行うにあたって、ノウハウを有しているボランティア団体と連携している例がある。しかし、企業がボランティア団体と連携しようとする際、ボランティア団体の信頼性が不確かな場合は、連携することが難しくなる。
- ・日本経済団体連合会（以下、経団連）の報告によると、企業側からは災害時に、現地からの信頼できる現地パートナーとのマッチングや、NPO・NGOとの連携強化や中間支援組織の強化を求める意見がある。
- ・ボランティア団体等からは、企業との連携を図ることについて敷居の高さを感じているとの意見もある。

○従業員ボランティア活動参加

- ・企業の社員個人からはボランティア休暇などの支援施策の充実を望む声が多い。ボランティア休暇制度等の支援策は導入されつつあるものの、企業規模によっては導入率が低く、導入されていても利用人数が少ない。
- ・熊本地震では、ゴールデンウィーク後のボランティアの人数不足に対し、九州経済連合会から会員企業に向けて、従業員がボランティアに参加しやすい社内制度・環境の整備に関する協力を依頼した。
- ・平時から地域との関わりを持ち、地域の一員として防災・減災に取り組んでいる企業も見られる。

【実施すべき取組】

企業には、積極的な被災地支援が求められる。企業がボランティア活動に参加しやすくなるように、企業とボランティア団体が連携した研修の実施・交流、既存の制度の積極的な活用などをすべきではないか。

また、内閣府は、企業による災害時の支援や、従業員のボランティア活動を広めるために、優良事例の周知などに取り組む。

① 社員がボランティア活動に参加しやすい制度の導入、拡充

- ・企業には、社員がボランティア活動に参加しやすくするため、ボランティア休暇・休職等の制度、ボランティア活動の機会や情報の提供、金銭的な支援、社員ボランティア組織の設置などの支援策について既に導入されているところもある。これらの制度の積極的な活用や新設などに取り組むことが期待される。
- ・災害ボランティアを新入社員等の研修に組み込む事例があり、企業にとっても、社員が被災地の課題解決のため、ボランティア活動に参加することなどが人材育成にもつながるという認識が一層広がることが期待される。
- ・企業には、平時から社員を対象に防災や災害救援のことを学ぶ研修などをボランティア団体・NPOと協働で取り組むことが期待される。

② 企業、ボランティア団体の交流の場作り

- ・経済団体・業界団体・企業グループ等には、企業とボランティア団体等が交流、マッチングできる場をつくり、今後、企業が寄附や資金支援に一層取り組むことへの検討が期待される。
- ・内閣府は、ボランティアと企業の連携の好事例のとりまとめ・公表や交流の場の設定など、ボランティア団体と企業の連携を促進する。
- ・企業および業界団体は、国、地方公共団体、ボランティア団体、研究機関等による情報共有の機会（防災推進国民大会、防災とボランティアのつどい等）において、多くの企業および業界団体が取組みなどを紹介することを推進する。

③ 災害時の企業の支援活動の周知・推奨

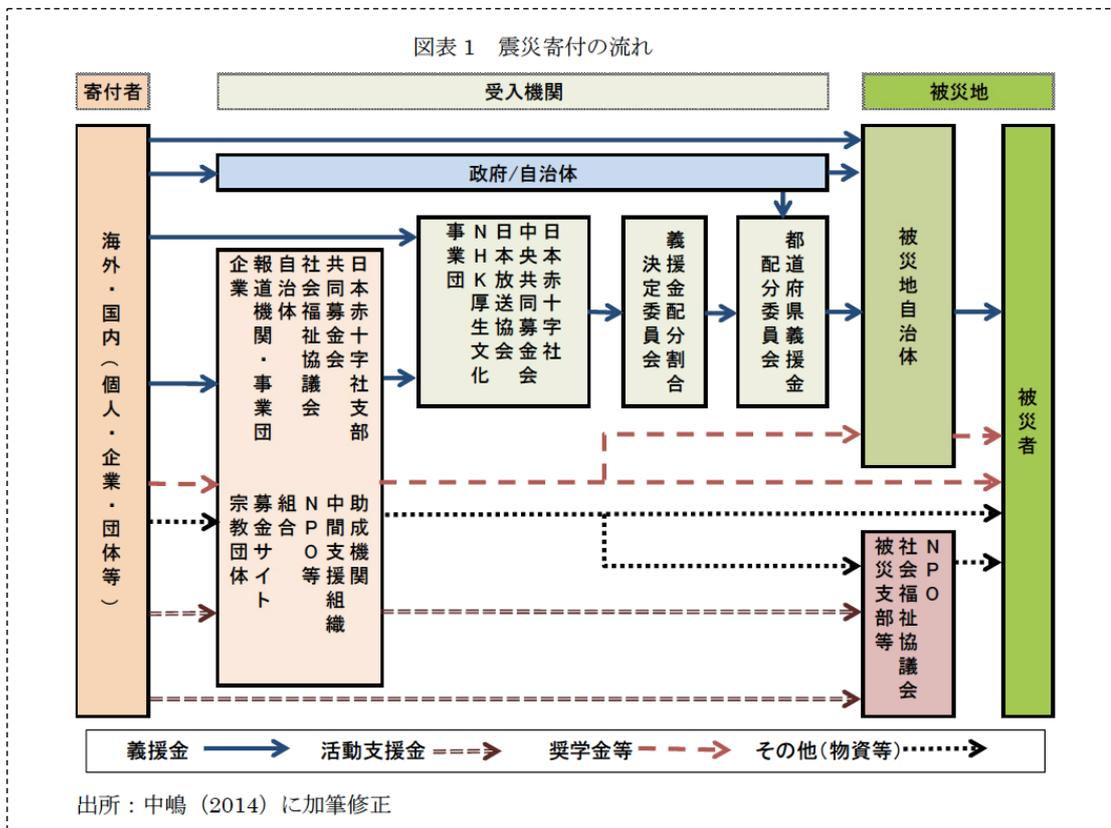
- ・国、地方公共団体等は、先駆的な取組みや企業の特徴を活かした優良事例を取りまとめ、公表するなど、取組の拡充のインセンティブとなる方策を検討することが期待される。
- ・産業界・経済界は、これまでの災害時の好事例を発信するなど、企業と連携しようとしているボランティア団体等に向けて自らの活動を周知することが期待される。これはボランティア団体等との連携の契機になるであろう。
- ・ボランティア団体は、企業との連携を図り易くなるよう、災害時における自らの活動や自らの組織の運営状況などを企業にわかりやすく開示し、連携先となる企業の信頼を得ることが期待される。

3 - 2. 資金支援の方策

【現状と課題】

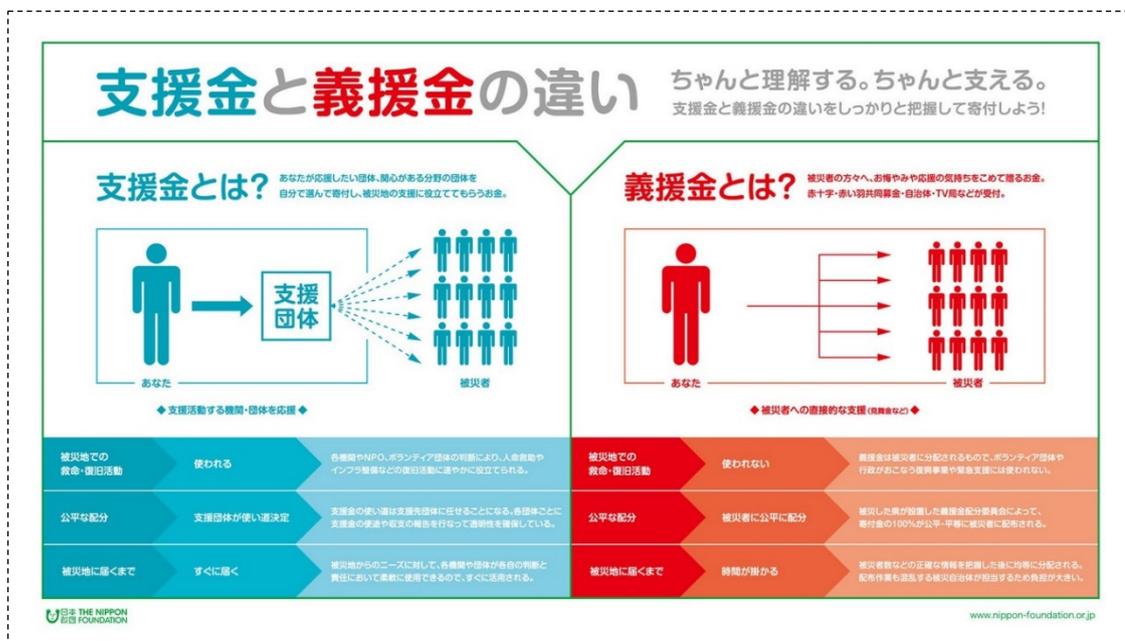
○東日本大震災時の寄付動向

- ・国内外から多くの寄付が集まり、義援金・支援金として活用された。支援金の重要性が認識されつつあるが、義援金と比して、認知されているとは言えない。
- ・義援金は約 3,650 億円、支援金は約 460 億円という調査結果がある（2011 年～2014 年）。



出典：日本 NPO 学会、東日本大震災 民間支援 ファクトブック
http://www.janpora.org/shinsaitokubetsuproject/seika/seika_fact_150725.pdf

図3-2 災害時の寄付の流れ



出典：日本財団
http://www.nippon-foundation.or.jp/what/spotlight/tohoku_earthquake/infographics/

図3-3 支援金と義援金の違い

○東日本大震災時の助成動向

- ・ボランティア団体の資金を支援するための様々な助成制度が活用された。
 なお、これらの助成制度の一部は、東日本大震災以降の災害においても同様に実施されているものもある。

参考：赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」(ボラサポ)

対象団体は、「5人以上の非営利団体」を基本とし、NPO 法人や社会福祉法人はもとより、簡易な手続きで取得できる一般社団法人や、法人格のない任意団体も対象とした。その一方で、会則や事業計画、決算書などを必須書類とすることで、実態のない団体や事業実施が困難な団体への助成を防いだ。

助成団体		件数	金額	1件平均
ボラサポ	ボラサポ助成事業	2,670件	30.8億円	115万円
	住民支え合い活動助成	5,364件	4.6億円	8万円
	計	8,034件	35.4億円	44万円
ジャパン・プラットフォーム※	「共に生きる」ファンド助成	258件	11.5億	446万円
	JPF加盟NGOによる助成事業	77件	56.5億円	7,338万円
	計	335件	68億円	2,030万円

出典：中央共同募金会『赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」中間報告書』2015
http://www.akaihane.or.jp/er/pdf/20150115_borasapo_cyukan.pdf

- ・平時から助成事業を行っている団体だけではなく、中間支援組織が災害寄付の資金仲介団体となり、ボランティア団体などに支援金を提供する場合などがある。
 活動資金の助成だけではなく、被災した現地の NPO の組織基盤の強化などを目的にした助成事業なども行われている。

参考：「支援金」の資金仲介機能の取組み

被災者の生活再建のために NPO の果たす役割は重要である。しかも各地から馳せ参じた NPO の多くは現地を去りつつあり、今後は現地 NPO の役割がますます大きくなってきている。しかしその多くは組織基盤がまだまだ弱く、必要なサービスを自力で安定的に供給することは困難である。そこで、日本 NPO センターでは、市民社会創造ファンドと協力して引き続き現地 NPO の組織基盤強化に助成することが不可欠との認識に立ち、募金活動と助成活動を継続している。

東日本大震災現地 NPO 応援基金の一般助成枠だけでなく、特定の企業からの多額の寄付により新たな助成事業を加え、総額 27 億円、10 種類の支援プログラムを展開している。

出典：日本 NPO センター「東日本大震災現地 NPO 応援基金」

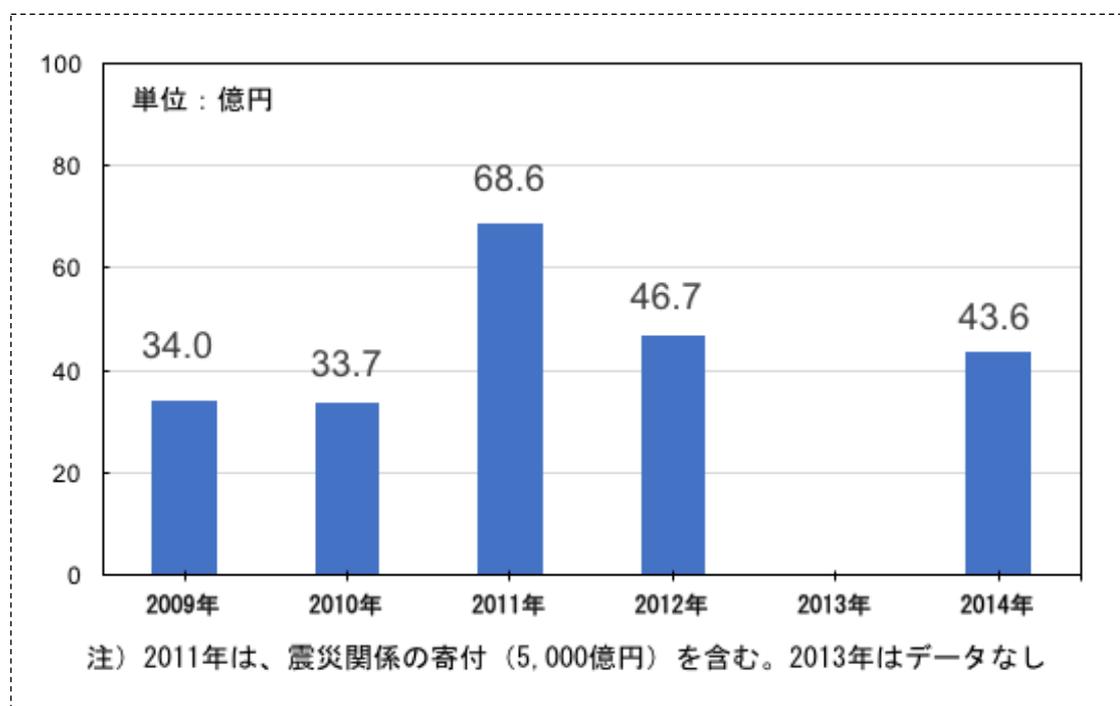
<http://www.jnpoc.ne.jp/?tag=311jisin-fund>

日本 NPO センター「震災 5 年総括報告書 NPO 支援組織による災害支援活動～東日本大震災の取組みから考える～」

- ・これら支援金・助成事業の情報は十分に集約されておらず、全体像を把握することが困難である。
- ・助成事業の多くは、3～5年で終わるところが多い。一方、ボランティア団体が、被災地で継続的な活動を行うためには長期的な資金支援が必要との意見がある。
- ・阪神・淡路大震災、新潟県中越地震では復興基金が設置されたが、東日本大震災では、同様の復興基金が設置されなかった。地域が基金化する動きがあったが、運用・資金調達などに課題が残った。

○個人の寄付動向

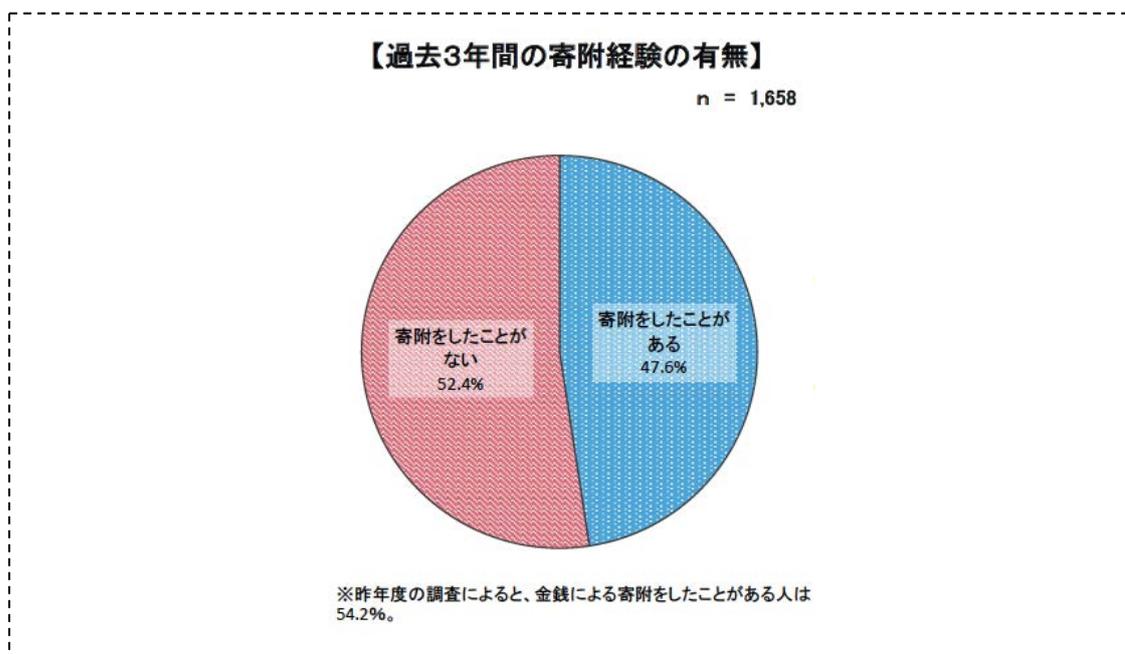
- ・「寄付白書 2015」によると、2014年の個人の寄付総額は、直近の2012年と比較すると個増加している。2011年は震災寄付により特出して増加しているが、2009年・2010年と比べて、2014年の個人寄付総額は多い。



出典：日本ファンドレイジング協会、寄付白書 2015 を一部加工

図3-4 個人寄附総額の推移

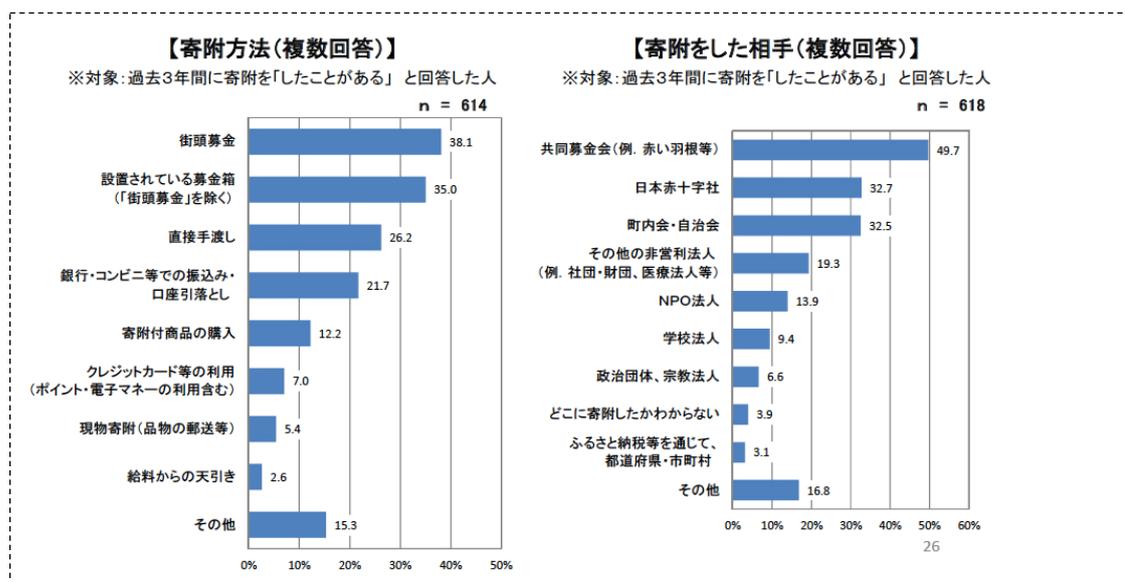
- ・「内閣府、平成 27 年度 市民の社会貢献に関する実態調査」では、寄付の経験は半数程度である。さらなる寄付文化の醸成のための取組が必要である。
- 一方で、「実際に役に立っているのかわからない」「寄付先に対する不信感」などが寄付の妨げの要因として挙げられている。NPO・ボランティア団体による説明責任や信頼性を確保する取組が求められる。



出典：内閣府、平成 27 年度 市民の社会貢献に関する実態調査

<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/shiminkouken-chousa/2015shiminkouken-chousa>

図 3-5 個人の寄付経験



出典：内閣府、平成 27 年度 市民の社会貢献に関する実態調査

<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/shiminkouken-chousa/2015shiminkouken-chousa>

図 3-6 個人の寄付方法や相手

【実施すべき取組】

社会全体として、広く防災に資するボランティア活動を支える文化を創るとともに、進んで支援金をボランティア活動のために提供する仕組みを考えていく必要がある。

助成団体等は、災害のボランティア活動助成の事例などをまとめ、今後の助成制度のあり方などを検討することが期待される。

内閣府は、「支援金」の必要性・意義、災害時のボランティア活動の有効性をまとめ、広く周知することが重要である。

ボランティア団体等は、自らの活動実績などの情報開示、情報発信を強化し、さらなる資金調達や活動の充実につなげていくことが期待される。

① 災害時のボランティア活動助成に関する検証

- ・東日本大震災では、被災地支援活動のための助成が多数行われた。しかしながら、その実態や成果などの詳細な分析がなされているとは言い難い。助成団体や助成に関する研究機関は、全体像の把握、傾向など検証し、それを踏まえて、今後の災害時の助成制度のあり方などを検討することが期待される。

② 災害時のボランティア活動助成制度の推奨

- ・内閣府等は、助成に関する研究機関が実施した災害時のボランティア活動助成の実態、成果をとりまとめ、企業等に周知する。あわせて、義援金だけではなく、「支援金」の必要性や意義などを企業や国民等に周知する。

参考：熊本地震災害ひょうご若者被災地応援プロジェクト

ひょうごボランティアプラザでは、日本イーライリリー株式会社（本社：神戸市）から「ふるさとひょうご寄附」（寄附先は兵庫県）を得て「熊本地震災害ひょうご若者被災地応援プロジェクト」を創設した。大学・高等学校・専門学校等に通う学生など、ひょうごの若者が今後も継続して熊本地震災害の被災地を応援するプロジェクトに対して経費を助成することにより、被災地復興を支援するとともに、今後の被災地支援を担う人材を養成する

助成対象：県内在住、在学、在勤の若者 5 名以上で構成された団体・グループ（15 歳以上（中学生は除く）35 歳未満の者を主体とするものに限ります。）

出典：ひょうごボランティアプラザ

https://www.hyogo-vplaza.jp/disaster_volunteers/volunteer_environ/wakamonpo.htm

③ ボランティア団体等の積極的な情報開示、情報発信の強化

- ・ボランティア団体は、自らの活動実績などの情報開示をすすめるほか、情報発信の強化や社会、企業への働きかけを行うことが必要である。
- ・中間支援組織等は、ボランティア団体等の情報開示が進むように、ボランティア団体等の人材育成・スキルアップや社会への情報発信などの支援することが求められる。
- ・内閣府等は、被災地支援活動に取り組むボランティア団体・NPO 等の取組みをとりまとめ、活動の重要性や必要性を広く周知する。